

第7回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.fringe81.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

Fringe81株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社
 主要な連結子会社の名称 Unipos株式会社
 Fringe West株式会社

② 主要な非連結子会社の名称等

- 主要な非連結子会社 Unipos GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

 その他有価証券（時価のないもの）

 移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

 ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 15年～21年
- ・工具、器具及び備品 3年～18年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

 貸倒引当金

 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ
- ・ヘッジ対象…借入金の利息

c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)に伴う、会社計算規則の改正(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産の区分に表示する方法に、繰延税金負債は流動負債又は固定負債に区分する方法からすべて固定負債の区分に表示する方法に変更しました。これにより、当連結会計年度において流動資産の繰延税金資産(当連結会計年度末残高5,555千円)を固定資産の繰延税金資産の区分へ表示しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、本社移転を決議いたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また同様に本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用配分の期間について見積りの変更を行っております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益

および税金等調整前当期純利益はそれぞれ166,419千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 36,662千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,813,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 758,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金の全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に本社移転のための設備投資に係る資金調達であります。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップを実施して支払利息の固定化を図っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	944,790千円	944,790千円	－千円
② 売掛金	1,147,872	1,147,872	－
③ 敷金及び保証金	498,658	470,899	△27,759
資 産 計	2,591,321	2,563,562	△27,759
④ 買掛金	746,517	746,517	－
⑤ 短期借入金	300,000	300,000	－
⑥ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,059,972	1,051,968	△8,003
負 債 計	2,106,489	2,098,486	△8,003
⑦ デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値を算定しております。

④ 買掛金、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑦参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（関係会社出資金）

非上場株式会社であるため、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 150円73銭

(2) 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 26円48銭

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。

1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

8. 重要な後発事象に関する注記

（会社分割（新設分割））

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、2019年7月1日（予定）を効力発生日として、当社が営む広告事業を会社分割によって新たに設立するFringe coo株式会社に承継させることを決議いたしました。

なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であり、株主総会の承認を要しないため、取締役会決議により実施いたします。

1. 会社分割の目的

当社は、会社設立以来アドテクノロジーを軸に、広告代理事業やメディアグロース事業を通じて、インターネット広告産業の成長に貢献してまいりました。昨今、プライバシー保護に対する社会的要請や、ブランドを毀損しない広告枠の需要は高まっております。そのため、一般の生活者に対して、広告主・コンテンツパブリッシャー・大手プラットフォームといった、インターネット広告産業を支える全てのステークホルダーがより良い社会を目指し共創することが強く求められています。

このように、インターネット広告自体が大きな変革期にある中、当社の広告事業においては、従来から当社が展開してきたプレミアムコンテンツを持つパブリッシャーとのパートナーシップや、インターネット広告の透明性・信頼性を高める活動が従来にも増して社会的ニーズを捉える好機となったと考えております。こうした状況下、当社においても各ステークホルダーとの共創をより迅速かつ強固にすることを目的とし、当社のインターネット広告事業を会社分割の手法を用いて当社の完全子会社にすることを決定いたしました。

新設会社の名称（商号）は、“Fringe coo”（フリンジ・クー）としております。co/con は「共に」を意味し、“cooperation”、“cocreate”、“content”などの単語に派生しています。当社は特に“cooperation”＝協力・連携から、「ステークホルダーと共により良い社会を創っていく」という想いを込め、親会社の商号の一部である“Fringe”と組み合わせ、“Fringe coo”としております。

2. 会社分割する事業の内容、規模

(1) 分割する事業の内容

広告事業

(2) 分割する事業の売上高（2019年3月期）

6,246百万円

3. 会社分割の方法

当社を分割会社とし、新設分割設立会社を承継会社とする簡易新設分割であります。新設分割設立会社は、本分割に際して発行する普通株式をすべて当社に割り当てます。

4. 会社分割に係る新設分割設立会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額等

(1) 名称： Fringe coo株式会社

(2) 所在地： 東京都港区六本木3丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー43F

(3) 代表者の役職・氏名： 代表取締役 長沢 彬

(4) 資本金： 50百万円

(5) 純資産： 385百万円

(6) 総資産： 385百万円

5. 会社分割の時期

分割予定日（効力発生日）：2019年7月1日（予定）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - ・建物 15年～21年
 - ・工具、器具及び備品 3年～18年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段…金利スワップ
 - ・ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)に伴う、会社計算規則の改正(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産の区分に表示する方法に、繰延税金負債は流動負債又は固定負債に区分する方法からすべて固定負債の区分に表示する方法に変更しました。これにより、当事業年度において流動資産の繰延税金資産(当事業年度末残高5,555千円)を固定資産の繰延税金資産の区分へ表示しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、本社移転を決議いたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また同様に本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用配分の期間について見積りの変更を行っております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ166,419千円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 36,662千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債権 | 329,997千円 |
| 短期金銭債務 | 1,322千円 |

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Unipos株式会社	500,000千円
<hr/>	
計	500,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 425千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 132株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	34千円
ソフトウェア	41,082千円
その他	5,915千円
繰延税金資産小計	47,032千円
評価性引当額	△27,817千円
繰延税金資産合計	19,215千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Unipos株式会社	所有 直接 100.0%	資金の 立替及び貸付	資金の立替	-	未収入金	199,997
				資金の貸付 (注)	-	貸付金	110,000
				利息の受取 (注)	360	受取利息	-
子会社	Fringe West 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の 預り及び貸付	資金の預り	-	未払金	1,322
				資金の貸付 (注)	-	貸付金	20,000
				利息の受取 (注)	65	受取利息	-

(注) 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 151円90銭

(2) 1株当たりの当期純利益 28円61銭

(注) 当社は、2018年6月30日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。

1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

10. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割 (新設分割))

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、2019年7月1日 (予定) を効力発生日として、当社が営む広告事業を会社分割によって新たに設立するFringe coo株式会社に承継させることを決議いたしました。

詳細は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記 (会社分割 (新設分割))」に記載しております。